

西日本建設業保証株式会社
「子育て支援に関する制度」の利用者の声



「子育て支援に関する制度」の利用者の声

はじめに・・・

当社の子育て支援に関する主な制度をご紹介します。

下表は、法律と当社の制度を比較（子が何歳になるまで制度を利用できるか）したものです。法律と同等またはそれ以上の制度を整備しています。

各種制度		養育する子の年齢									
		1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	
育児休業											
子を養育する者が、法律に基づいて養育のために休業できる制度	(法律)	■	■								
	(当社)	■	■								
子の看護休暇											
子を養育する者が、負傷、疾病にかかった子の世話や、予防接種等のために取得できる休暇	(法律)	■	■	■	■	■	■				
	(当社)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
勤務時間の短縮											
勤務時間を短縮できる制度 1歳未満の子を養育する者⇒1時間または2時間 小学校3年生以下の子を養育する者⇒1時間	(法律)	■	■	■							
	(当社)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
配偶者の出産に伴う休暇											
配偶者の入退院や出産時の付き添い、子（出産に係る子または別子）の養育等のために5日を限度に取得できる休暇	(法律)	規定無し									
	(当社)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

* 配偶者出産時に、養育対象となる子の適用年齢

上記以外にも、「妊産婦検診休暇」「時間外・深夜・休日労働の制限」「産前産後休暇」等の各種制度を整備し、妊娠から育児までサポートします。

「子育て支援に関する制度」の利用者の声

前ページのとおり、当社では子育て支援に関する様々な制度を整備しています。しかし、利用ができなければ、制度が存在する意味がありません。

そこで、当社では、制度を利用したいと思う従業員が、当たり前のように利用できるよう、制度の周知活動を実施しています。

その活動の一環として、令和5年度に制度の利用者に対しアンケートを実施しました。なぜ制度を利用したのか、周囲の協力体制等、ぜひご覧下さい。



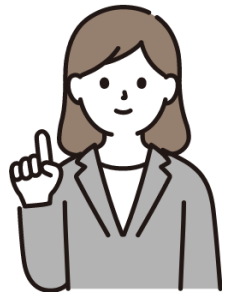
(男性)

(利用した制度) 育児休業2ヶ月、配偶者の出産に伴う休暇5日間

- ・私は、妻の育児の負担をなるべく軽減したい、子どもとの時間を大切にしたいと思ったため、育児休業を取得しました。
- ・部下をはじめ、周囲が取得することを好意的に受け止めてくれ、背中を押してくれました。また、お客様（特に女性の担当者）は取得したことについて好意的に受け止めてくれ、取得したことがきっかけで仲良くなった方も多かったです。
- ・妻は、育児休業を取得してもらって子育ては本当に大変助かったと言っています。また、自分自身も子どもとの貴重な時間を一緒に過ごすこともできたので、利用して本当に良かったです。
- ・配偶者の出産に伴う休暇については、二人目以降の出産時には、新生児以外の子供の面倒も見る必要があるため、大変助かっています。特別休暇として年休を消化せずに利用できるのが良い制度だと思います。

(利用した制度) 看護休暇5日間

- ・看護休暇は子供の予防接種・病院受診等に使えるのでとても助かっています。看護休暇があることで、年次休暇を残すことができるので、自分のための休暇を取得することもできます。
- ・周囲にもとても理解してもらっており、看護休暇を取得するときも特に詮索することなく、協力いただいています。
- ・看護休暇という制度は周りの理解がないと取得しにくかったり、企業によってはあってもないものだったり、存在すら知らない人もいるのではないかと思います。そういう中で心置きなく取得できるのは本当にありがたいことです。たくさんの人が遠慮なく取得できればいいなと思います。



(女性)

「子育て支援に関する制度」の利用者の声



(男性)

(利用した制度) 配偶者の出産に伴う休暇5日間、看護休暇5日間

- ・子の看護休暇は、予防接種や定期検診の付き添いのため、配偶者の出産に伴う休暇は、妻の入退院の付き添いのため取得しました。
- ・職場の方も休暇制度に理解があったため、年次有給休暇と同じように取得することができました。
- ・予防接種等で病院に通う機会も多かったため、年次有給休暇以外にも気軽に休暇取得をできたのはありがたかったです。

(利用した制度) 育児休業1年間、看護休暇5日、勤務時間短縮 子が小学3年生になるまで

- ・先輩方が子育てしながら勤務されているのを見て、自分も育児休業を取得し、子育てと仕事を両立して頑張っていきたいと思いました。復職後は、保育所、小学校の送り迎えのために朝30分、夕方30分の時短勤務を行いました。
- ・看護休暇については、子どもが感染症に罹患した時に、上司から制度を教えてもらい、利用しました。
- ・育児休業前は、担当業務のデータや書類の整理整頓を行い、引継ぎ資料を作成して、余裕を持って引継ぎを行いました。
- ・あとは、妊娠中から復職後も、自分と子どもの体調や状況をこまめに上司やメンバーに報告することを心がけました。
- ・職場の皆さんは、妊娠を報告したときから喜んでくださり、安心して働くことができました。妊娠初期は安静が必要な時期もあり、長期間出勤できなかつたり、勤務中に体調が悪くなって思うように動けずご迷惑をおかけしましたが、皆さん温かく見守ってくださり、業務もフォローしてくださいました。休業前には復帰を待っているとわかって本当に嬉しかったです。
- ・復帰直後は、子どもが体調を崩すことが多く、思うように出社もままならず、なかなか軌道に乗らなかったのですが、「ここをがんばって乗り越えね。応援している。」と上司・先輩方メンバーが言ってくださり、快く支えてくださいました。
- ・時短勤務を希望した際も、毎年更新申請させていただく際も、いずれの上司・メンバーも子育てしながらの勤務を応援してくださっているのがわかり、大変ありがたかったです。



(女性)

「子育て支援に関する制度」の利用者の声



(男性)

(利用した制度) 配偶者の出産に伴う休暇5日間、有休休暇12日 (有休休暇と土日祝あわせて、約1ヶ月の長期休暇を取得)

- ・第二子の里帰り出産でしたが、妻の両親は仕事をしており、妻の世話や子供の養育のために長期間の休暇が必要と考え、取得しました。
- ・1ヶ月以上前から上司と相談し、お客様や支店職員に迷惑をかけないように担当企業や担当業務の引継ぎを行いました。
- ・職場の皆さんは非常に前向きな反応で、担当業務の引継ぎ等に積極的に協力していただきました。
- ・周囲には状況を理解してもらい、協力していただいたので出産の立会や育児等に集中できて良かったです。同時に、育児の大変さを再度認識し、今後もしっかり家族を支えていこうと決心しました。
- ・他の職員が出産する際などは、最大限協力し、育児のための制度等を利用しやすい環境にしていきたいと思います。

(利用した制度) 育児休業8ヶ月、看護休暇5日、勤務時間短縮 子が2歳になるまで

- ・育児休業に入る一ヶ月前から派遣職員の方を雇ってくださり、業務の引き継ぎをスムーズに行うことができました。
- ・子どもの体調不良などで看護休暇を貰うときは、LINEなどを活用して何度も職場に電話しなくていいように配慮していただいております。
- ・支店長と次長、人事課の担当者さんには、育児休業中の届出関係など、丁寧にサポートしていただき大変助かりました。また、長い間お休みをいただくので申し訳ない気持ちがありましたが、支店に挨拶に行った際・復帰の際にはとても歓迎していただき、ありがたかったです。



(女性)

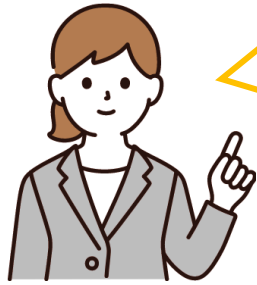


(男性)

(利用した制度) 配偶者の出産に伴う休暇5日間

- ・出産後の妻をフォローするため、第2子出産の際は、第1子の育児全般（保育園の送迎や食事の準備等）を行うために取得しました。
- ・いつ休んでもいいように、仕事の引き継ぎを随時行いました。周囲も快く仕事を引き受けてくれ、大変ありがたかったです。

「子育て支援に関する制度」の利用者の声



(女性)

(利用した制度) 看護休暇5日間、勤務時間短縮 子が生まれて～現在まで

- ・看護休暇は、子供の発熱時保育園へ登園出来なかった日や保育園からの呼び出し時の対応（体調不良）、各種ワクチン接種での通院時に利用しています。
- ・勤務時間短縮は、保育園への送迎の負担軽減になっています。
- ・取得について、周りへ事前に相談することで、職場内の業務になるべく影響が出ないように自分なりに配慮しました。また、時短勤務などの不在時間に発生する業務の引き継ぎを明確化し、共有しました。
- ・制度への理解があり、かなり配慮頂いており、働きやすい職場だと思います。また、上長から、諸制度の取得を促して頂く場面もかなり多く、取得しやすい雰囲気となっています。時短勤務での不在時の情報共有もかなり配慮頂いています。
- ・制度があることで心身ともに働きやすい環境で楽しく仕事が出来ています。特に育休明けの保育園利用開始時は、子の免疫も少なく月に何度も発熱したり体調不良になったりする機会も多かったですが、かなり制度に助けられていたように感じます。また、子のワクチン接種もコロナワクチンを含めて接種回数が多く、看護休暇も利用出来るため有り難いです。

(利用した制度) 有給休暇5日間（有休休暇とゴールデンウィークあわせて、2週間以上の長期休暇を取得）

- ・育児休業の利用を検討しましたが、育児休業期間は無給となることから有給休暇を取得しました。
- ・連続した有給休暇を取得することになるため、親会社（保証会社）と出向先に対して、あらかじめ休暇取得に関する相談及び調整を行いました。
- ・育児は仕事とは違い定時が無く、24時間常に気を張る必要があり、心身ともに負担が多かったです。特に当社のように転勤があり、両親の助けを簡単に得ることができない場合は、配偶者の負担が更に重くなります。そのため、各職員が育児休業等の取得がしやすい社内風土の構築を引き続き会社として続けていくことが大切だと感じました。



(男性)

「子育て支援に関する制度」の利用者の声



(女性)

(利用した制度) 育児休業10ヶ月、看護休暇5日間、勤務時間短縮子が小学3年生になるまで

- ・育児休業については、自身の体力復活と子の養育のため、看護休暇については、(日程を指定される)定期健診、病気・怪我による看護のため、時短勤務については、子供が小学校へ通うようになり、放課後多岐にわたるサポートが必要となったため、利用しました。
- ・育児休業では、休職中に来て下さる派遣社員への引き継ぎを行いました。看護休暇では、子供が病気の際は、親も共倒れになることが多いので、パターン化しないよう自身の体調管理を普段よりもしっかりとすることを心がけました。また、勤短勤務では、開始時期を上司と相談の上、最適なタイミングに合わせました。繁忙期は、できるだけ通常勤務できるよう、放課後の段取りをするようにしています。
- ・育児休業について、祝福ムードで当たり前のように取得させてもらえました。産前と産後で支店長が交代しましたが、復帰後、心苦しいといった思いをすることもなかったです(ただ、復帰直後、自分の気持ちとは裏腹に、自身の体調が安定せず、思うように復帰が果たせなくて申し訳ない気持ちと、焦りがあったのを覚えています)。
- ・看護休暇について、子供が乳幼児のときは、有給休暇では足りずよく利用させていただきました。当時も今も、必要な時はご協力いただいています。
- ・時短勤務について、時短開始時期に支店長が交代したのですが、同じようにご理解とご協力をいただきホッとしました。特に、制度を利用し始めた頃毎日のように「そろそろだね」と支店長が声をかけて退勤を促して下さったので、私自身も帰りやすかったし、周りもそれに追随する形で今でも声をかけて下さる事が多くて、とてもとてもありがたいです。そのおかげで、メンバーが変わっても同じように肩身が狭い思いをせず勤務できており、安心できています。

さいごに・・・

当社では、子育て支援はもちろん、一人でも多くの従業員が長く勤務を継続できるよう、各種制度の拡充、利用促進を図り、皆さんの仕事面・生活面の充実をサポートします。

